

第12回研究会

平成18年12月21日(木)午後2時
市役所本庁舎2階 大会議室

主な内容

協働のルール・指針に係る論点整理：協働の具体的課題について

第11回研究会から、協働のルール・指針に係る論点整理として、実際に協働を進めていこうとする場面・場合に直面する課題・障害などについて、具体的な場面・場合を取り上げながら議論を進めています。

前回は、『地域のつながりをどうつくっていくか』ということが議論の中心になりました。

今回も協働の具体的課題について議論を進めていきますが、議論の視点として、協働する場合、どのような課題に直面するのか、環境問題、文化、福祉などいろいろな分野で、市役所がうまくいかないこと、市民の側がうまくいかないことを具体的にあげて議論していこうということをまず確認しました。

外国人市民と日本人市民の共生（多文化共生）に向けた江南市国際交流協会の取り組みとして、民家を借用して、国籍を問わず、子どもたちも放課後の居場所として気軽に集まることのできる場づくり「ふくらの家」の活動が紹介されました。

「地域のつながりをつくっていくための場所づくり」ということでは、「ふくらの家」は市民が提供してくれた場が、外国人市民や放課後の子どもたちの居場所づくりに役立っていますが、市民活動や社会教育の場など、多くの場合は公共施設がそのような場となっています。

しかし、現状では、市役所のシステムや規制、前例踏襲主義が施設の柔軟な利用をはばんでいるという意見があり、市役所側は、財産管理の責任があり、そのために規制をかけることもやむを得ないと言うが、何のための財産かということを考えて、市民が利用しやすい管理方法が最も“適正な管理”と言えるのではないかという意見でした。

- 「第九を歌う会」をやっている。練習の場として小学校体育館を貸してほしいとお願いしたところ、体育館は体育での利用でないと貸せないと言われた。
- 図書館への指定管理者制度導入に関して、NPOやボランティアでの一部管理も考えることができたのではないかと。市役所内には指定管理者に関して一定のルールがあると思うが、市民にはそれが見えない。協働ができたのに残念だ。

江南市には市民の足として「いこまいCAR」があるが、ルートから外れる市民は使いにくいということから、市役所とNPOとが協働で、市内巡回バスを走らせることを検討したいという提案が出されました。

この背景の一つに、協働で計画づくりを進め、管理も市民団体でという建設中の国営花卉園芸植物園への公共交通がなく、このために利用者が少ないということでは、それこそ税金の無駄使いということもあり、駅、植物園を含め市内の日常的なルートを結ぶ巡回バスを考えたいということでした。

もちろん巡回バスなど公共交通の整備は、高齢者等交通弱者の足の確保という面で重要な課題ですが、市民活動や社会教育活動を活発化させるためにも移動の利便性を高めることは重要な課題だという意見でした。

方法はいろいろあります。

お金がかかるから敬遠するのではなく、市民といっしょに考えよう。

公園の管理などを地区にお願い(委託)しても、手に負えないからと断られるケースも出てきているという現状の紹介から、都市化現象などにより、区・町内会、自治会だけで何もかもやろうとするのは無理な状況になっているのではという議論になりました。

この現状に対応する新しい仕組みとして、中学校区ほどの規模で“地域協議会”をつくるという提案が出されました。

自治の力を高め、地域課題に対して地域で決定して取り組み、市役所は交付金を出して支援していくというように、市民と市役所だけではなく、地域協議会のような地域が中に入って、地域の力を引き出して問題を解決していく仕組みが必要であるという意見でした。

市内にたくさんある遊休地の有効活用や環境保全の活動も地域協議会で取り組むことができるのではないだろうか。NPOは環境、健康などテーマごとに組織をつくるが、地域ではこれらを部会として組織化して取り組むことが考えられるが、地域組織だけではうまくいかないの、NPOなども上手に取り入れていくことが有効であるということでした。

地域の中で、住民同士があることでぶつかり、その後関わらなくなってしまうことが多くある。国籍、思想、年齢など市民の多様性を認め合って一緒に取り組んで行ける寛容さも必要ではないだろうか。このようなことも目的がいっしょであればうまくいく。また、一緒に取り組む中から、共通点を見出すことができれば、目的達成に向かいやすいのではという意見が出されました。



今回は、協働の具体的な課題として「場づくり」「移動、交通の利便性」「地域の力を引き出す地域協議会」「環境保全への取組」などに触れながら議論をしました。これらのいろいろな場面で、市役所や国、地方などの行財政の仕組みを理解しないと前に進めないことが多々あることから、地方自治制度の基本的な知識について勉強する必要があるという意見が出されました。

また、今後、「協働のルール・指針」については、研究会として提言、説明していくことになるため、委員が一言一つひとつについて共通理解を持っておく必要があるとともに、市民自治や市民参画の制度、意義について勉強しておく必要があることから、次回研究会で、これらについてあらためて確認することにしました。

さらに、区・町内会、自治会での取り組みに参加する人が少ないなどの現状から地域協議会という仕組みが提案されましたが、現在市内にあるコミュニティ協議会はどうなのかという理解のため、「こみなみコミュニティ協議会」の活動について紹介していただくこととしました。